半期報告書

（第159期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

安 田 倉 庫 株 式 会 社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 6
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 7
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 7
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 7
　　(5) 大株主の状況 …… 8
　　(6) 議決権の状況 …… 9
　　２　役員の状況 …… 10
　第４　経理の状況 …… 12
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 13
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 15
　　中間連結損益計算書 …… 15
　　中間連結包括利益計算書 …… 17
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 18
　　２　その他 …… 24
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 25

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第159期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小川　一成
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　荒川　昌幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　荒川　昌幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 中間連結会計期間	第159期 中間連結会計期間	第158期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	（百万円）	40,196	40,362	80,028
経常利益	（百万円）	2,677	2,577	5,822
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,739	4,988	6,728
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,065	732	15,887
純資産	（百万円）	99,653	107,154	108,408
総資産	（百万円）	217,928	228,059	234,046
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	60.04	174.07	232.33
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（%）	45.5	46.8	46.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,905	2,639	8,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,026	△11,015	△3,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,482	△4,535	1,691
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	16,668	14,863	27,676

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は「株式給付信託（BBT）」を導入しており、１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社等における異動は以下のとおりであります。

（物流事業）

当中間連結会計期間において、帝人物流株式会社の持分を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、緊迫した状況が続く中東情勢や主要国の金融政策の動向、原材料・エネルギー価格及び物価の変動など、景気の下振れリスクが残っており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では、国内貨物の荷動きは総じて堅調に推移しました。その一方で、中東情勢に伴うエネルギー価格の変動や、人件費高騰・労働力不足による収益への下押し圧力は続いており、厳しい事業環境が継続しました。また、不動産業界では、安定した需要を背景に都市部オフィスビルの空室率は低水準で推移し、賃料も上昇基調を維持しました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、その実現に向けた中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」を策定し、事業体制の構築と更なる成長を目指してまいりました。物流事業においては、グループ連携によるネットワーク拡充により、事業基盤の強化を図り、潜在するニーズを捉えた高品質・高付加価値物流の提供やソリューション提案力の強化、ならびに最先端テクノロジーやデジタル技術を積極的に活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により取引の拡大に努めてまいりました。また、不動産事業においては、保有不動産の維持管理と価値向上施策や高い専門性を活かした不動産ソリューションの提供を通じて、安定的な収益基盤をより強固なものとしてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

１.財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の減少や投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,987百万円減の228,059百万円となりました。

負債については、主に借入金の返済や繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,733百万円減の120,904百万円となりました。

純資産については、中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加した一方、主にその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,253百万円減の107,154百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末から0.7ポイント増の46.8％となりました。

なお、当社グループは長期借入金の調達にあたり、調達額の一定割合に対して格付上の資本性認定を受けることが出来る劣後特約付ローンによる資金調達を行っており、同ローンの資本性を考慮した格付上の自己資本比率は、51.7％となります。

２.経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、物流事業及び不動産事業が堅調に推移し、営業収益は、前年同期比165百万円増（0.4％増）の40,362百万円となりました。また、営業利益は、増収及び営業原価の減少が営業総利益を押し上げたものの、租税公課、その他経費等を中心に販売費及び一般管理費が増加したことから、前年同期比130百万円減（6.5％減）の1,877百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少や支払利息の増加があったものの、雑収入の増加や雑支出の減少により、前年同期比99百万円減（3.7％減）の2,577百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、投資有価証券売却益の計上により、前年同期比3,249百万円増（186.9％増）の4,988百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

物流事業では、国際貨物取扱料の減少や、前年同期に一時的に計上した物流付帯業務（原薬販売）に係る収益が当期にはなかったことが減収要因となった一方、倉庫・輸配送ネットワークの拡充、新規取引の獲得及び既存顧客との取引拡大等により、保管料、倉庫作業料及び陸運料が増加し、営業収益は前年同期比28百万円増（0.1％増）の37,357百万円となりました。セグメント利益は、これらの増収効果があったものの、減価償却費をはじめとする各種費用の増加等により、前年同期比19百万円減（0.8％減）の2,553百万円となりました。

不動産事業では、不動産賃貸料に加え、各種工事に係る施工工事料も堅調に推移したことから、営業収益は前

年同期比183百万円増（5.9％増）の3,305百万円、セグメント利益は前年同期比45百万円増（4.7％増）の1,003百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12,812百万円減の14,863百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払による支出もありましたが、主に税金等調整前中間純利益や減価償却費の資金留保等による収入により、2,639百万円増（前年同期は2,905百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入もありましたが、固定資産の取得、定期預金の預入、投資有価証券及び子会社株式の取得等の支出により、11,015百万円減（前年同期は5,026百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済や配当金の支払いによる支出により、4,535百万円減（前年同期は1,482百万円減）となりました。

（３）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は2026年５月８日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」を継続しないことを決議し、その有効期限が満了する2026年６月25日開催の定時株主総会終結の時をもって同対応策を廃止いたしました。

これに伴い、当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり変更しております。

１．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きもありますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値または株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

２．本基本方針の実現に資する特別な取組み

a.企業価値向上のための取組み

当社は、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」を実現するための計画として、2025年度から2027年度までの３年間を対象期間とする中期経営計画「強くなる、ひとつになる　YASDA GROUP CHALLENGE 2027」を2025年２月に策定しております。具体的には、「強くなる、ひとつになる　YASDA GROUP CHALLENGE 2027」にお

いては、「『最先端テクノロジーと多様な人間力、そして国内外に広がるネットワーク』～安田倉庫グループの総合力を進化させ、社会とお客様の期待を超える「YASDA Value」の提供を目指す～」を基本方針に掲げ、引き続き、企業価値向上に努めるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

b.コーポレート・ガバナンス強化の取組み

当社は、経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。その取り組みの一環として、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬に係る独立性・客観性と説明責任を強化しております。2020年６月より、執行役員制度を導入するとともに、取締役会の構成を見直し独立社外取締役の比率を高め、監督機能と業務執行機能の区分を明確化することにより、経営機能と執行機能の双方を強化し経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。また同年、株式報酬制度を導入し、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めております。なお、当社の社外取締役については全員を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。今後とも取締役会の責務を適切に果たすべく機能強化に取り組むとともに、更なるコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいります。

３．本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年６月に導入した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収への対応方針）について、有効期間が満了となる2026年６月25日開催の第158回定時株主総会の終結をもって継続せず廃止いたしました。今後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けて取り組みを進めるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間の確保と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

４．上記の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記２.は、当社の中長期的な企業価値向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値を継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上にも資するものと考えております。

また、上記３.は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合に、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間の確保と情報の提供を求めるとともに法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるというものであり、当社の、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として実施するものです。

従いまして、上記２.及び３.は上記１.の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

（５）主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	30,360,000	30,360,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

a.【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

b.【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	30,360,000	―	3,602	―	2,790

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	1,819	6.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	1,604	5.59
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲１－４－１６	1,603	5.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	1,253	4.37
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町２－１１	1,020	3.56
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町４１	982	3.42
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町７－３	963	3.36
ザ　バンク　オブ　ニューヨークージャスディック　トリーティー　アカウント（常任代理人　㈱みずほ銀行決済営業部）	ＢＯＵＬＥＶＡＲＤ ＡＮＳＰＡＣＨ １，１０００ ＢＲＵＳＳＥＬＳ，ＢＥＬＧＩＵＭ（東京都港区港南２－１５－１）	942	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２－６－４	670	2.34
安田倉庫従業員持株会	東京都港区芝浦３－１－１	651	2.27
計	－	11,510	40.11

（注）2026年９月９日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select（Master）Fund LP）、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）が2026年９月２日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（％）
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）	イギリス連合王国ロンドン市ジェームスストリート46－48　4階	338	1.11
エヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select（Master）Fund LP）	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドライブ251	212	0.70
ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440　スイート215	1,019	3.36
計	－	1,570	5.17

（６）【議決権の状況】

a.【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,669,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,675,000	286,750	－
単元未満株式	普通株式　16,000	－	－
発行済株式総数	30,360,000	－	－
総株主の議決権	－	286,750	－

（注）１.「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式11株が含まれております。

２.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式135,200株(議決権の数1,352個）が含まれております。

b.【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦３－１－１	1,669,000	－	1,669,000	5.50
計	－	1,669,000	－	1,669,000	5.50

（注）　「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式135,200株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役常務執行役員	佐藤　陽一	1967年７月15日生	1991年４月　当社入社 2014年４月　営業第二部長 2016年４月　メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2019年６月　取締役メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2020年６月　執行役員メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2022年４月　常務執行役員メディカル物流ユニット長 兼 メディカル物流ユニットメディカル営業第二部長 2024年４月　常務執行役員メディカル物流ユニット長 2025年７月　常務執行役員 2026年６月　取締役常務執行役員（現任）	(注)	27	2026年６月25日
取締役	川合　晶子	1960年４月28日生	1983年４月　株式会社松屋入社 2013年３月　同社構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店販売促進部部長 2014年５月　同社執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店販売促進部部長 2014年９月　同社執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店副店長 2015年５月　同社取締役執行役員構造改革推進委員会事務局長兼銀座本店副店長 2018年５月　同社取締役上席執行役員銀座本店長 2021年３月　同社取締役上席執行役員人事部・構造改革推進委員会担当 2024年３月　同社顧問 2024年４月　株式会社松屋友の会代表取締役社長 2026年６月　当社社外取締役（現任）	(注)	－	2026年６月25日

(注) 2026年６月25日開催の定時株主総会終結の時から１年。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	武藤　博幸	2026年６月25日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	藤井　信行	2026年６月25日
代表取締役専務執行役員	取締役専務執行役員	松井　正	2026年６月25日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性12名　女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,753	18,291
受取手形及び営業未収金	12,927	12,221
その他	1,381	1,827
貸倒引当金	△86	△3
流動資産合計	41,975	32,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,178	55,099
機械装置及び運搬具（純額）	3,780	4,004
工具、器具及び備品（純額）	946	939
土地	45,031	49,937
建設仮勘定	2,562	44
有形固定資産合計	101,498	110,026
無形固定資産		
のれん	4,337	4,282
借地権	1,016	1,016
その他	3,072	3,159
無形固定資産合計	8,426	8,458
投資その他の資産		
投資有価証券	76,739	71,592
繰延税金資産	638	673
退職給付に係る資産	2,253	2,326
その他	2,552	2,681
貸倒引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	82,146	77,237
固定資産合計	192,070	195,722
資産合計	234,046	228,059

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,813	5,917
短期借入金	2,296	2,315
１年内償還予定の社債	7	－
１年内返済予定の長期借入金	6,263	5,895
未払法人税等	2,008	2,372
未払費用	2,064	2,151
その他	2,701	2,219
流動負債合計	22,155	20,873
固定負債		
社債	16,500	16,500
長期借入金	53,568	51,746
繰延税金負債	25,240	23,418
退職給付に係る負債	2,231	2,233
長期預り敷金保証金	4,280	4,343
その他	1,661	1,789
固定負債合計	103,482	100,031
負債合計	125,638	120,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,814	2,814
利益剰余金	50,361	54,161
自己株式	△1,393	△2,171
株主資本合計	55,385	58,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,485	46,027
繰延ヘッジ損益	23	21
為替換算調整勘定	757	995
退職給付に係る調整累計額	1,315	1,248
その他の包括利益累計額合計	52,581	48,293
非支配株主持分	441	454
純資産合計	108,408	107,154
負債純資産合計	234,046	228,059

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
保管料	5,166	5,763
倉庫作業料	5,354	5,579
陸運料	15,894	17,380
国際貨物取扱料	5,783	4,669
物流賃貸料	1,174	1,169
不動産賃貸料	2,357	2,386
その他	4,465	3,413
営業収益合計	40,196	40,362
営業原価		
作業費	16,648	16,501
人件費	7,777	8,286
賃借料	2,085	2,183
租税公課	678	692
減価償却費	2,127	2,456
その他	5,805	4,969
営業原価合計	35,123	35,090
営業総利益	5,073	5,271
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,251	1,370
福利厚生費	206	222
退職給付費用	12	8
減価償却費	210	209
支払手数料	329	327
租税公課	96	162
その他	957	1,095
販売費及び一般管理費合計	3,065	3,394
営業利益	2,007	1,877
営業外収益		
受取利息	21	32
受取配当金	1,190	1,201
雑収入	76	114
営業外収益合計	1,288	1,347
営業外費用		
支払利息	516	610
借入関連費用	14	14
持分法による投資損失	－	4
雑支出	87	16
営業外費用合計	618	646
経常利益	2,677	2,577

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
特別利益		
固定資産売却益	20	49
投資有価証券売却益	－	5,015
特別利益合計	20	5,065
特別損失		
固定資産売却損	0	－
固定資産廃棄損	61	184
投資有価証券評価損	7	－
特別損失合計	68	184
税金等調整前中間純利益	2,629	7,459
法人税、住民税及び事業税	833	2,438
法人税等調整額	41	3
法人税等合計	875	2,442
中間純利益	1,754	5,016
非支配株主に帰属する中間純利益	14	27
親会社株主に帰属する中間純利益	1,739	4,988

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,754	5,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,887	△4,458
為替換算調整勘定	△500	242
繰延ヘッジ損益	△16	△1
退職給付に係る調整額	△59	△66
その他の包括利益合計	4,311	△4,284
中間包括利益	6,065	732
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,069	700
非支配株主に係る中間包括利益	△4	31

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,629	7,459
減価償却費	2,365	2,666
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△83
退職給付に係る資産負債の増減額	△148	△167
受取利息及び受取配当金	△1,211	△1,233
支払利息	516	610
持分法による投資損益（△は益）	－	4
固定資産売却損益（△は益）	△20	△49
固定資産廃棄損	61	184
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△5,015
投資有価証券評価損益（△は益）	7	－
売上債権の増減額（△は増加）	△3,639	897
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,235	－
仕入債務の増減額（△は減少）	2,928	△1,051
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	27	62
前受金の増減額（△は減少）	△1,438	3
その他	△261	△161
小計	3,051	4,125
利息及び配当金の受取額	1,211	1,230
利息の支払額	△513	△625
法人税等の支払額	△844	△2,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,905	2,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△3,604
定期預金の払戻による収入	77	304
有形固定資産の取得による支出	△4,873	△9,897
有形固定資産の売却による収入	28	53
無形固定資産の取得による支出	△140	△282
投資有価証券の取得による支出	△1	△1,302
投資有価証券の売却による収入	－	5,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△1,090
その他	△107	△215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,026	△11,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	160	210
短期借入金の返済による支出	△169	△189
長期借入れによる収入	1,670	598
長期借入金の返済による支出	△2,386	△3,015
社債の償還による支出	△22	△7
自己株式の取得による支出	△0	△777
配当金の支払額	△575	△1,165
その他	△158	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,482	△4,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112	99
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,715	△12,812
現金及び現金同等物の期首残高	20,384	27,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 16,668	※ 14,863

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、帝人物流株式会社の持分を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	16,714百万円	18,291百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△46百万円	△3,428百万円
現金及び現金同等物	16,668百万円	14,863百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	582	20.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日取締役会	普通株式	844	29.0	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

（注）2025年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,189	41.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）2026年６月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	1,118	39.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月５日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

Ⅰ．前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	37,321	2,875	40,196	－	40,196
セグメント間の内部営業収益又は振替高	7	246	253	△253	－
計	37,328	3,121	40,450	△253	40,196
セグメント利益	2,573	958	3,531	△1,523	2,007

（注）１．セグメント利益の調整額△1,523百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,530百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ．当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	37,348	3,014	40,362	－	40,362
セグメント間の内部営業収益又は振替高	9	290	300	△300	－
計	37,357	3,305	40,662	△300	40,362
セグメント利益	2,553	1,003	3,556	△1,679	1,877

（注）１．セグメント利益の調整額△1,679百万円には、セグメント間取引消去△16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,663百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	36,328	741	37,070
その他の源泉から生じた収益	992	2,134	3,126
計	37,321	2,875	40,196

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計
	物流事業	不動産事業	
顧客との契約から生じた収益	36,347	857	37,205
その他の源泉から生じた収益	1,000	2,156	3,157
計	37,348	3,014	40,362

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	60円04銭	174円07銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,739	4,988
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,739	4,988
普通株式の期中平均株式数（株）	28,966,549	28,660,406

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」が保有している当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

中間連結会計期間における１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間は137,800株、当中間連結会計期間は135,200株であります。

(企業結合等関係)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)
(株式分割)
当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議しました。

（１）株式分割の目的
当社株式の株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の裾野拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要
①分割の方法
2026年12月31日を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年12月30日(水)）の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式１株につき２株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,360,000株
今回の分割により増加する株式数	30,360,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,720,000株
株式分割後の発行可能株式総数	118,500,000株 （変更なし）

③分割の日程

基準日設定公告日	2026年12月15日(火) （予定）
基準日	2026年12月31日(木)
効力発生日	2027年１月１日(金)

④１株当たり情報に及ぼす影響
当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	30.02	87.04

（３）その他
今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

２【その他】

2026年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,118百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・・・・・・2026年12月４日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

安田倉庫株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳井　浩一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清本　雅哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。